

島根県過疎地域自立促進計画

平成28年3月

島 根 県

1. 基本的な事項

昭和 45 年に過疎地域対策緊急特別措置法が制定されて以来、40 年余にわたる過疎対策により、過疎地域の基礎的な条件整備は相当程度進んできたところである。

しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、小規模・高齢化した集落が増加し、地域運営の担い手の不足や通学、通院、買い物等の日常生活における困難な状況もみられ、住民生活の維持さえ極めて厳しい状況となっている。

このため、引き続き真に必要な社会基盤を整備するとともに、安全・安心な地域生活確保対策、地域資源を活かした産業振興・雇用対策、農地・森林の管理・利用対策、都市との交流対策を柱とし、多様な主体との連携・協働、ソフト対策などを重視した総合的な対策を進めていく必要がある。

なお、過疎地域が抱える諸課題を個々の市町村だけで解決することは容易ではなく、特に医療・教育・交通・商業機能といった分野については、広域的な機能連携による機能の確保が必要である。

こうした基本認識の下、本県として自ら過疎地域に対して、次のとおり各種施策を総合的かつ計画的に展開することにより、過疎地域の自立促進のための取組を積極的に支援するものとする。

(1) 産業の振興

農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産推進、必要な基盤の整備により、競争力のある産地の育成を目指す。また、有機農業や特別栽培農産物の拡大を図り、ブランドイメージ向上につなげる。

林業については、木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進による林業の成長産業化に向け、森林所有者の伐採意欲を喚起し、原木生産に必要な林道・作業道等の整備や再植林に必要な苗木の増産を推進するとともに、木質バイオマスの長期的・安定的な集荷システムの構築を図る。また、高品質・高付加価値の木材製品の製造と販路拡大、きのこのブランド力を高めるための施設整備や新品種導入などに取り組む。

水産業については、漁獲物の高品質化、消費者ニーズに合わせた商品づくり、産地での一次加工、資源管理やコスト削減などに一体的に取り組むなど「漁業の構造改革」による漁業経営の体質強化を図るとともに、必要な基盤の整備を進める。また、内水面漁業では、引き続き資源管理の取組みを推進する。

また、地域産品のブランド化とともに、地域資源を活用した 6 次産業化や県産品の県内外への流通・販売体制の強化に取り組む。

農林水産業の担い手育成・確保については、県外での就業相談会の開催による U I ターン者の確保や、就業前・就業時・就業後など各段階でのきめ細かな支援により、新規就業・定着を図る。また、農業では、集落営農組織の経営多角化や法人化、林業では、林業事業体の経営基盤強化や高度な技術者の育成、水産業では、漁業経営体の体質強化や水産高校との連携に取り組む。

鳥獣による農林作物被害低減のため、鳥獣を引き寄せない環境づくりや被害防止施設の整備など、地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進する。

地域産業については、伝統的技術や 6 次産業化など、地域の強みや資源を活かした新しい産業の創出や起業の促進に取り組む。また、既存企業の競争力強化や新分野進出、さらには産業を担う人

材の育成・確保の推進などにより地域産業の発展をリードする中核企業の育成を図る。

また、地域にとって魅力のある雇用の場を確保するため、企業立地においては、県内での取引拡大や雇用増加など波及効果が大きい製造業の誘致や増設、アイデアと技術によって地理的ハンディを克服できるIT企業の誘致を促進する。

地域商業については、地域住民にとって重要なインフラであることから、その機能を維持・確保するため、消費者ニーズに対応した魅力ある商業・サービス業の展開を図るとともに、「まちづくり」や「地域づくり」の視点に立った取組を推進する。

観光については、観光客のニーズの多様化・目的志向・本物志向に对应されるよう豊富な地域資源を最大限活用し、魅力ある観光地づくりを進めるとともに、国内外への効果的な誘客宣伝を積極的に展開する。また、外国人観光客の受け入れにあたり、人材育成や案内体制の充実等の基盤整備を推進する。

また、産業活性化や貨物物流等の拠点となる重要港湾等県管理港湾の整備を進める。再生可能エネルギーについては、豊富に存在する森林を活用した木質バイオマスをはじめ、風力や太陽光などの導入により、関連産業の活性化や雇用の促進が期待できることから、積極的に導入の促進を図る。

(2) 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

県道については、高速交通拠点へのアクセス道路、生活圏中心都市へのアクセス道路、中山間地域の連携・交流の強化を図る道路、地域振興プロジェクトを支援する道路等を幹線道路として重点的に整備を進める。

また、豊かな中山間地域の形成を目指した道づくり、ひとにやさしい安全な道づくりのための生活関連道路の整備を進める。

市町村道については、国が指定する基幹的な市町村道を県代行事業として整備し、国県道と一体となった地域交通ネットワークの形成を促進する。

また、橋梁をはじめとする道路施設の計画的な補修と安全な歩行空間を創出する交通安全施設整備に努める。

農道、林道及び漁港関連道については、農林水産物の生産及び流通の合理化を図り、併せて生活環境の改善に資するため整備を進める。

交通確保対策としては、利用者が減少し、路線の維持・確保が困難になっているバス路線や鉄道などの生活交通について、運行支援や利便性向上策、利用促進により、運行の維持・確保を図る。

また、交通空白地域・不便地域等における生活交通の確保にあたっては、地域の実情に応じ、輸送需要に応じた最適な交通手段の組合せが選択されるよう、切れ目のない支援を行い、交通ネットワークの再構築を促進する。

離島航路は、船舶建造や運航等に対する支援を行うことにより、航路の安定的な確保や利便性向上を図る。

さらに、県内空港と東京や大阪などを結ぶ航空路線の維持・充実を図るとともに、地域住民の生活に必要な不可欠な離島航空路線については、必要に応じて維持のための助成を行う。

情報化の推進については、光ファイバーなどの超高速情報通信環境の未整備地域において整備を促進するほか、携帯電話不感地域の解消に取り組む。

また、医療、福祉・生活、行政、教育、産業等の各分野におけるICTの利活用を促進するとと

もに、県民のICT利活用能力の向上を図る。

地域間交流については、都市住民が農林水産業や農山漁村での生活を体験し、地域住民との交流を楽しむ「しまね田舎ツーリズム」などを通じて、都市と農村の双方向の対流を促進し、交流を通じた新たな産業として発展することを目指す。

(3)生活環境の整備

快適な生活環境づくりのために、下水道、浄化槽などの汚水処理施設や水道施設、廃棄物処理施設等の整備を進める。

また、県民の生命・財産を守るため、常備消防、消防団の体制及び施設の充実を推進するとともに地域住民との連携強化により地域防災力の一層の強化を図る。

さらに、過疎地域の美しい自然景観や歴史的・文化的景観を活かした地域づくりを住民と一体となって進めていく。

(4)高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者が長年住み慣れた地域で、保健、介護、福祉などの必要なサービスが受けられ、安心して暮らせるよう総合的な支援対策の充実に努め、健康づくりの推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、高齢者の積極的な生きがい活動及び社会参加の促進等の施策を重点的に推進していく。

若い世代が希望どおりに結婚し、出産、子育てができるように切れ目のない支援体制の構築や、仕事と子育ての両立支援の取組を推進する。

また、障がいのある人が住みたい地域で、障がいのない人と同じように、安心し、自立した生活を営むことができ、地域の住民と共に支え合う地域社会の実現に向けて取り組む。

(5)医療の確保

「島根で働く医師を《呼ぶ》」「島根で働く医師を《育てる》」「島根で働く医師を《助ける》」の3本柱で引き続き医師確保対策に取り組む。

看護職員の確保のため、「県内進学促進」、「県内就業促進」、「離職防止」、「再就業促進」、「資質の向上」を柱に引き続き取り組む。

医療従事者の確保と並行して、限られた医療資源（人材・設備等）を効率的、効果的に活用できるよう医療施設間の機能の分担・連携を推進するとともに、地域の実情に応じ、在宅医療を含めた住民の生活を支える身近な医療を確保・充実する。

また、ドクターヘリの運航や医療情報ネットワーク「まめネット」の整備などにより圏域を超えた広域的な医療連携を図り、総合的に過疎地域の医療の確保を図る。

(6)教育の振興

地域に愛着と誇りを持った人づくりを進め、確かな学力・豊かな心・健やかな体、いわゆる知徳体のバランスのとれた子どもたちを育む教育を行っていく。

また、緊急性・必要性を踏まえながら、過疎地域の県立学校の環境整備を計画的に推進するとともに、生徒の通学手段の確保や通学費等を補助することにより、その経済的負担の軽減を図る。

さらに、小規模高校の教育水準を確保する観点から、教員の加配に努めるとともに、地域に支えられ、地域内外から生徒が集まる魅力と活力のある学校づくりを目指す。

過疎地域の住民が、生涯学習活動や生涯スポーツ活動に取り組むとともに、公民館等において行われる地域課題の解決や市民意識の醸成に資する多様な学習活動や実践活動を支援することにより、地域を担うひとづくりを推進する。

(7)地域文化の振興等

優れた芸術文化の鑑賞や、県民の日頃の文化活動の成果を発表する機会の拡充などにより、生涯にわたり文化に親しみ、生き生きと暮らせる豊かな環境づくりを進めるとともに、担い手となる人材の育成に努める。

併せて、住民の自主的な文化活動に対する財政的支援、奨励やその功績を称える顕彰制度の充実など多面的な支援を行う。

また、貴重な地域資源である地域文化の保存・継承を図るとともに、地域住民がこれらの地域文化への理解と愛着を一層強め、積極的に活用することで新しい地域文化の創造が図られるよう支援を行っていく。

(8)集落の維持、活性化

人口減少や高齢化が進む中、地域活動の担い手不足が深刻化しており、地域コミュニティの維持や、買い物などの日常生活に必要な様々な機能・サービスの確保が困難な集落が増えている。個々の集落を超えて、公民館エリア（旧小学校区）を基本とし、地域運営の仕組みづくりへの取組（「小さな拠点づくり」）を推進する。

そのためには、行政主導ではなく住民同士の話し合いの中で、現状分析や課題抽出、解決を目指した計画づくり等を進める必要があり、その実践段階においても地域住民が参画する形で進めていくことが求められる。

具体的には、今後も地域に人々が住み続けることができるよう、長期的な視点に立って積極的な地域再生を図るといった考え方のもとで、「生活機能」「生活交通」「地域産業」という3つの柱の取組を進めていく。

これに加え、「集落支援員」や「地域おこし協力隊」など地域運営に関わる人材の育成・確保や地域課題に取り組む民間団体等の育成・支援を行う。

また、過疎地域で人口減少、少子高齢化の進行により地域の担い手が不足し、集落の活力が失われつつある一方で、都市住民の中で田舎暮らしやふるさと回帰志向が高まりを見せている状況にある。

こうした流れの中、UI ターン希望者に対する情報発信や農山漁村での生活体験、職業や住居等のあっせんなどの定住施策を推進し、若い世代の定着を促し、地域の担い手の確保を図る。

(9) 過疎市町村に対する行財政上の援助

県は、過疎市町村の行う各種の過疎対策事業について、国庫補助事業等の積極的な導入はもとより、地域の実情に即した事業が実施できるよう、行財政上の支援を行う。

2. 産業の振興

(1) 農業の振興

事業名	事業内容																											
地域貢献型集落営農連携・強化支援事業	地域に密着した小さな起業等、仕事創出のための経営多角化に取り組み、集落の維持・活性化に貢献する「地域貢献型集落営農法人」の育成、多様な主体との連携による新たな事業展開や地域マネージメント組織への発展を支援する。																											
農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業 (経営体育成型・中山間地域型)	<p>将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、必要となる生産基盤及び生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>地区名</th> <th>受益面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安来市</td> <td>大塚地区</td> <td>97ha</td> </tr> <tr> <td>安来市</td> <td>安田地区</td> <td>57ha</td> </tr> <tr> <td>雲南市</td> <td>大吉田地区</td> <td>26ha</td> </tr> <tr> <td>出雲市</td> <td>出雲西地区</td> <td>47ha</td> </tr> <tr> <td>計3市</td> <td>4地区</td> <td>227ha</td> </tr> </tbody> </table>	市町村名	地区名	受益面積	安来市	大塚地区	97ha	安来市	安田地区	57ha	雲南市	大吉田地区	26ha	出雲市	出雲西地区	47ha	計3市	4地区	227ha									
市町村名	地区名	受益面積																										
安来市	大塚地区	97ha																										
安来市	安田地区	57ha																										
雲南市	大吉田地区	26ha																										
出雲市	出雲西地区	47ha																										
計3市	4地区	227ha																										
中山間地域総合整備事業	<p>中山間地域の立地条件に沿った農業生産基盤、農村生活環境等の整備を総合的に行うことで、農業・農村の活性化を図るとともに、併せて地域の定住促進、国土・環境の保全等に資する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>地区名</th> <th>受益面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雲南市</td> <td>雲南北地区</td> <td>244ha</td> </tr> <tr> <td>飯南町</td> <td>飯南地区</td> <td>202ha</td> </tr> <tr> <td>出雲市</td> <td>佐田地区</td> <td>193ha</td> </tr> <tr> <td>邑南町</td> <td>邑南地区</td> <td>229ha</td> </tr> <tr> <td>浜田市</td> <td>浜田東部地区</td> <td>147ha</td> </tr> <tr> <td>益田市</td> <td>益田地区</td> <td>163ha</td> </tr> <tr> <td>津和野町・吉賀町</td> <td>高津川地区</td> <td>292ha</td> </tr> <tr> <td>計7市</td> <td>7地区</td> <td>1,470ha</td> </tr> </tbody> </table>	市町村名	地区名	受益面積	雲南市	雲南北地区	244ha	飯南町	飯南地区	202ha	出雲市	佐田地区	193ha	邑南町	邑南地区	229ha	浜田市	浜田東部地区	147ha	益田市	益田地区	163ha	津和野町・吉賀町	高津川地区	292ha	計7市	7地区	1,470ha
市町村名	地区名	受益面積																										
雲南市	雲南北地区	244ha																										
飯南町	飯南地区	202ha																										
出雲市	佐田地区	193ha																										
邑南町	邑南地区	229ha																										
浜田市	浜田東部地区	147ha																										
益田市	益田地区	163ha																										
津和野町・吉賀町	高津川地区	292ha																										
計7市	7地区	1,470ha																										
農業競争力強化基盤整備事業 草地畜産基盤整備事業	国営事業等によって形成された大規模農業地区、担い手への農地集積の加速化に取り組む地区、または、農業の高付加価値化等に取り組む地区を対象として、畜産経営実施による自給飼料基盤確保のため、草地等の基盤整備と関連施設整備を実施する。																											

(2) 林業の振興

事業名	事業内容
林業担い手育成確保対策事業	新規林業就業者の確保、林業従事者のスキルアップとその定着促進を図る。
循環型林業に向けた原木生産促進事業	森林所有者へ運搬経費を支援し、県産原木の増産を図る。
木の家ですくすく子育て応援事業	子育て世帯に対し県産木材を用いた住宅等の新築、増改築等を支援する。
造林事業	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、市町村や森林所有者等がおこなう植栽、下刈り、間伐等の森林の整備や、間伐材の搬出等に必要な路網の整備に対して支援をおこなう。 ○森林整備面積 16,000 ha
有害鳥獣被害対策交付金	鳥獣被害対策に取り組む市町村を支援する。

(3) 水産業の振興

事業名	事業内容
しまねの魚消費拡大プロジェクト事業	消費者ニーズに合った商品開発と販売力の強化を図る。
新規就業者確保・育成事業	新規就業希望者の漁労技術習得研修等を行う。
浜田地域水産業構造改革推進事業	浜田地区の沖合底びき網漁業の構造改革を推進する。
漁場整備事業	水産資源の育成・保護・生産力の向上を図るため、浅海域での藻場造成、増殖場整備や沖合海域での魚礁整備を行う。 沿岸海域 23 箇所
漁港整備事業	漁業生産活動の持続と就労環境の安全・安心を確保するため、漁港施設の長寿命化対策や機能強化(耐震・耐津波等)対策を行う。 松江市(旧美保関町の区域) 美保関漁港、笠浦漁港 大田市 和江漁港、仁万漁港 浜田市 浜田漁港、唐鐘漁港 隠岐の島町 西郷漁港、今津漁港、加茂漁港、津戸漁港 西ノ島町 浦郷漁港 知夫村 知夫漁港

(4) 地場産業の振興

事業名	事業内容
しまね食品産業総合支援事業	食品産業が抱える諸課題を、入口(商品づくり)から出口(販路拡大・情報発信)までのプロセスに応じて総合的に支援する。
6次産業推進事業	事業者の所得向上や地域の雇用拡大を図るため、市町村を中心とした広がりのある6次産業の展開等を促進し、多様な事業者が、地域の創意工夫を活かしながら連携して取り組む新商品の開発や製造などを支援する。
地産地消推進事業	地域内で生産された地元農林水産物が地域で円滑に流通、利用、消費される仕組みづくりを推進する。
農林水産物の流通促進事業	農林水産物の県外への販路拡大と契約的取引の拡大を図るため、生産者や生産者団体が取り組む新たな販売手法の開拓など販売促進活動を支援する。
しまねのものづくり産業活性化プロジェクト	ものづくり産業の経営環境が一層厳しさを増す中で、企業の経営管理・生産管理・技術力強化、新規取引先の開拓、新分野への進出などを支援する。
しまねIT産業振興事業	県内のIT産業の持続的発展を目指し、国内外で売れる商品・サービス開発を促進するため、人材育成・確保、技術力・商品力強化、販路開拓等を支援する。

(5) 起業の誘致対策

事業名	事業内容
企業誘致のための各種助成制度	雇用の場の創出による若者の定住を図るため、産業の高度化に資する製造業やソフト産業など、「県外からの企業誘致」と「県内企業の事業拡大」の両面から企業立地を促進する。

(6) 起業の促進

事業名	事業内容
島根発ヘルスケアビジネス創出支援事業	「健康」をキーワードに、地域資源を活かし、多様な分野が連携したビジネスの創出を支援する。
起業家育成・支援事業	起業支援体制の充実強化を図るとともに、地域経済の活性化に貢献する起業を推進する。

(7) 商業の振興

事業名	事業内容
地域商業等支援事業	小売店舗等の持続化や買い物不便対策を強化するために、開業・事業承継や移動販売等の取り組みを市町村とともに支援する。

(8) 観光又はレクリエーション

事業名	事業内容
神々にご縁観光総合対策事業	「ご縁の国しまね」プロモーションを中心に、情報発信等により島根の認知度向上を図るとともに、課題や市場の動きに対応した取組を実施し、切れ目のない誘客を図る。
しまね観光誘客推進事業	閑散期対策や地域が抱える個別の課題への対策、社会情勢の変化に対応した取り組みにより、年間を通じた安定的・継続的な観光客の誘客を図る。
外国人観光客誘致対策事業	アジア地域や欧米地域を中心に、訴求力の高いプロモーションや情報発信を行い、認知度の向上を図るとともに、旅行商品造成や販売促進を支援し、観光誘客を促進する。また、Wi-Fi スポット、消費税免税店、二次交通の整備、通訳案内士の養成など、外国人観光客の受入環境の整備を推進する。
隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	地元のジオパーク推進団体、町村等と一体となって、来訪者の受入体制の整備や広報活動等を推進する。

(9) 港湾の整備

事業名	事業内容
港湾整備事業	海上交通の確保、産業の活性化及び貨物物流の拠点施設となる次の重要港湾2港と地方港湾7港の港湾施設の整備を図る。 (重要港湾) 浜田市 浜田港 隠岐の島町 西郷港 (地方港湾) 安来市 安来港 大田市 久手港 江津市 江津港 益田市 益田港 隠岐の島町 重栖港 西ノ島町 別府港 知夫村 来居港 計 8市町村 9港

(10) 再生可能エネルギーの利用

事業名	事業内容
再生可能エネルギー利活用総合推進事業	地域資源を有効に活用し、地域活性化の好循環につなげるなど、地域振興、産業振興や安全な暮らしに資するため、再生可能エネルギーの導入を推進する。

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 県道等の整備

事業名	事業内容				
国道(知事管理分)	《改良》 7路線	12,588m			
	路線名	幅員(m)	延長(m)	市町村名	
	184号	5.00	712	飯南町	
	261号	10.25	1,380	江津市	
	375号	8.00	1,800	美郷町	
	431号	7.50	2,900	松江市(旧美保関町の区域)	
	432号	9.75	1,300	安来市	
		9.75	1,718	奥出雲町	
	485号	9.25	768	隠岐の島町	
		7.00	1,310	隠岐の島町	
	488号	7.00	700	益田市	
	県道(主要地方道)	《改良》 26路線	44,455m		
		路線名	幅員(m)	延長(m)	市町村名
松江鹿島美保関線		7.00	586	松江市(旧美保関町の区域)	
		9.25	820	松江市(旧美保関町の区域)	
安来木次線		15.00	774	安来市	
安来伯太日南線		7.00	820	安来市	
出雲三刀屋線		12.00	980	雲南市	
安来木次線		9.25	940	雲南市	
出雲奥出雲線		7.50	1,380	雲南市	
玉湯吾妻山線		7.00	423	雲南市	
		7.00	661	奥出雲町	
邑南飯南線		5.00	750	飯南町	
大田桜江線		7.00	1,040	川本町	
川本波多線		8.00	3,100	川本町～美郷町	
		8.00	1,274	美郷町	
甲田作木線		7.00	510	邑南町	
田所国府線		7.00	1,782	邑南町	
仁摩邑南線		7.00	1,470	邑南町	
浜田作木線		7.00	1,130	邑南町	
		7.00	1,100	邑南町	
大田桜江線		10.25	1,650	大田市	
		7.00	1,526	大田市	
		7.00	1,599	大田市	
浜田美都線	1.5車	360	浜田市		
浜田八重可部線	8.00	1,980	浜田市		

		7.00	320	浜田市
		7.00	1,200	浜田市
		7.00	335	浜田市
	弥栄旭インター線	7.00	1,400	浜田市
	田所国府線	7.00	150	浜田市
		10.00	390	浜田市
		8.00	680	浜田市
		10.00	1,200	江津市
	桜江金城線	7.00	1,450	江津市
		7.00	960	江津市
	益田阿武線	10.50	280	益田市
	益田澄川線	7.00	1,320	益田市
	三隅美都線	7.00	800	益田市
	吉賀匹見線	7.00	1,030	益田市
	津和野田万川線	9.75	2,040	津和野町
	隠岐空港線	7.00	245	隠岐の島町
	西郷都万郡線	7.00	1,800	隠岐の島町
	西郷布施線	7.00	400	隠岐の島町
		7.00	1,800	隠岐の島町
	《改良》40路線	49,517m		
県道(一般県道)	路線名	幅員(m)	延長(m)	市町村名
	草野横田線	7.00	270	安来市
		7.00	1,950	安来市
	布部安来線	9.25	2,610	安来市
	安来インター線	8.00	1,740	安来市
	掛合大東線	1.5車	600	雲南市
		1.5車	388	雲南市
	吉田三刀屋線	7.00	355	雲南市
	宮内掛合線	7.00	380	雲南市
	上久野大東線	7.00	210	雲南市
		7.00	640	雲南市
	木次直江停車場線	7.00	800	雲南市
	印賀奥出雲線	9.25	100	奥出雲町
	佐田八神線	9.25	650	出雲市(旧佐田町の区域)
	三刀屋佐田線	5.00	1,100	出雲市(旧佐田町の区域)
	宮内掛合線	1.5車	55	出雲市(旧佐田町の区域)
	川本大家線	7.00	660	川本町
	美郷大森線	7.00	160	美郷町
	大田井田江津線	7.00	960	大田市
	窪田山口線	7.00	260	大田市

	久利静間線	8.00	1,600	大田市
	静間久手停車場線	9.25	1,988	大田市
	久利五十猛停車場線	1.5 車	500	大田市
	和江港大田市停車場線	9.25	800	大田市
	今福芸北線	1.5 車	250	浜田市
	黒沢安城浜田線	1.5 車	390	浜田市
	波佐芸北線	7.00	480	浜田市
	益田種三隅線	7.00	1,000	浜田市
	三隅井野長浜線	7.00	1,162	浜田市
		7.00	460	浜田市
	黒沢安城浜田線	7.00	270	浜田市
	大田井田江津線	10.00	1,000	江津市
		7.00	1,312	江津市
	浅利渡津線	11.00	2,620	江津市
		11.00	1,179	江津市
	川平停車場線	1.5 車	570	江津市
	皆井田江津線	9.00	1,090	江津市
	野地鎌手停車場線	9.25	360	益田市
	益田種三隅線	14.00	2,191	益田市
	美濃地石見横田停車場線	7.00	2,000	益田市
	青原停車場線	7.00	400	津和野町
	柿木津和野停車場線	8.00	2,160	津和野町
	須川谷日原線	7.00	1,400	津和野町
		5.00	1,050	津和野町
	津和野須佐線	5.00	1,960	津和野町
	匹見左鍙線	1.5 車	610	津和野町
	海士島線	9.25	1,292	海士町
	国賀海岸線	9.75	360	西ノ島町
		7.00	815	西ノ島町
	西ノ島海士線	9.25	300	西ノ島町
	珍崎浦郷港線	6.00	1,820	西ノ島町
	中村津戸港線	7.00	2,240	隠岐の島町

(2) 基幹的な市町村道等の整備

事業名	事業内容
市町村道	改良1路線 路線名: 町道日須賀線 W=7.0m L=1,880m (県代行事業) 海士町
農山漁村地域整備交付金 農地整備事業	将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これらの経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、必要となる生産基盤及び生活環境の整

(通作条件整備 一般農道整備)	備を経営体の育成を図りながら一体的に実施する。			
	路線名	幅員(m)	延長(m)	市町村名
	上三所中村	5.0	870	奥出雲町
	真木・張戸	6.0	3,070	飯南町
	和田	5.0	3,562	邑南町
	はまだ中央	5.0	3,175	浜田市
	櫛田原	5.0	2,214	浜田市
	田原	5.0	750	浜田市
	計4市町		13,641	
農山漁村地域整備交付金 農地整備事業 (通作条件整備 基幹農道整備)	路線名	幅員(m)	延長(m)	市町村名
	大郷	5.0	1,823	安来市
	幡屋	7.0	2,190	雲南市
	佐世	5.0	2,952	雲南市
	和田3期	7.0	713	大田市
	田井	5.0	970	隠岐の島町
	計4市町		8,648	
ふるさと農道	路線名	幅員(m)	延長(m)	市町村名
	中牧	4.0	1,810	知夫村
	西郷大橋	6.0	344	隠岐の島町(耐震補強一式)
	計2市町村		2,154	
林道	路線名	幅員(m)	延長(m)	市町村名
	美保関線	5.0	700	松江市(旧美保関町の区域)
	北山線	4.0	1,200	松江市(旧美保関町の区域)
	石休線	3.6	1,000	飯南町
	宮本聖谷線	5.0	1,400	出雲市(旧多伎町の区域)
	三坂小林線	5.0	1,600	邑南町
	金城弥栄線	7.0	3,000	浜田市
	三隅線	7.0	4,100	浜田市
	足尾線	5.0	1,400	浜田市
	匹見美都線	5.0	800	益田市
	美都線	5.0	3,700	益田市
	春日山線	5.0	800	益田市
	三子山線	4.0	600	津和野町
	耕田内美線	5.0	500	津和野町
	上ヶ床線	4.0	1,400	隠岐の島町
	計8市町		22,200	

(3) 交通確保対策

事業名	事業内容
地域生活交通総合支援事業	幹線交通から集落間交通まで、バス事業者・市町村・NPO等による地域生活交通を確保する取組を総合的に支援するため、運行に必要な経費に対する助成等を行う。
隠岐航路運航維持事業	隠岐島民の生活を支える交通手段であり、離島経済の活性化を図るための重要な基盤である隠岐航路を維持するため、船舶の導入や運航に要した経費に対する助成を行う。
出雲縁結び空港路線維持・充実事業	出雲縁結び空港路線の維持・充実のため、利用促進活動や PR 活動など、21世紀出雲空港整備利用促進協議会が実施する利用促進事業に対する助成を行う。
萩・石見空港路線維持・充実事業	萩・石見空港路線の維持・充実のため、利用促進活動や PR 活動など、萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する利用促進事業に対する助成を行う。
隠岐世界ジオパーク空港路線維持・充実事業	隠岐世界ジオパーク空港路線の維持・充実のため、利用促進活動や PR 活動など、隠岐空港利用促進協議会が実施する利用促進事業に対する助成を行う。 また、離島住民の生活路線である本土と隠岐を結ぶ航空路線については、運航会社に対し、路線維持のための助成を行う。

(4) 地域の情報化の推進

事業名	事業内容
携帯電話不感地域対策事業	携帯電話の不感地域を解消するため、過疎地域等において、市町村が移動通信用鉄塔施設等を整備する場合、その整備費用の一部を助成する。
地域の情報リテラシー向上事業	公民館等の住民に身近な場所で、インターネットの利用方法や情報セキュリティについて学習できる環境の整備を行い、情報リテラシーの向上を図る。

(5) 地域間交流の促進

事業名	事業内容
田舎ツーリズム推進事業	しまね田舎ツーリズム推進協議会を中心として、農山漁村における体験交流実践者等の活動の充実や連盟、発信を図り、地域全体での都市等と農山漁村の体験交流を推進する。

4. 生活環境の整備

事業名	事業内容
生活排水処理普及促進交付金	市町村が実施する公共下水道、農業・漁業集落排水施設、合併浄化槽などの排水処理施設の整備に対して、その整備費用の一部を事業実施年度の翌年度から分割して交付する。

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

事業名	事業内容
地域でガッチリ安心サポート事業	市町村が実施する介護予防事業を支援する。
認知症対策推進事業	認知症対策普及・相談・支援事業等を行う。
乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等の医療費を助成することにより、乳幼児等の疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、もって乳幼児等の健全な育成及び安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進する。
第1子・第2子に係る保育料軽減事業	若い子育て世帯等における3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減するため市町村へ交付金を交付する。
第3子以降保育料軽減事業	3歳未満の第3子以降の児童に係る保育料を軽減する市町村へ補助する。
しまね結婚・子育て市町村交付金	出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」の経費の一部を助成する。
しまねすくすく子育て支援事業	子育て環境の充実を図るために、市町村やNPOが取り組む「島根らしいきめ細かな子育て支援」の経費の一部を助成する。
みんなで子育て応援事業	地域みんなで子育て支援の機運醸成を図る。
障がい者就労支援事業	障がい者の福祉施設から一般就労への移行を支援する。
在宅心身障がい児援護事業	重症心身障がい児・者の在宅生活を支援する。

6. 医療の確保

事業名	事業内容
地域医療を支える医師確保養成対策事業	島根で働く医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」の3本柱で医師確保養成策に取り組む。
看護師等確保対策事業	「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止」「再就業促進」「資質向上」の柱で取り組む。

地域医療支援事業	限られた医療資源(人材・設備等)を効率的、効果的に活用できるよう、医療施設間の機能分担・連携を推進するとともに、在宅医療を含めた身近な医療を確保・充実する。
----------	--

7. 教育の振興

事業名	事業内容
高等学校校舎等整備事業	老朽化した校舎等を計画的に整備する。
離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業	離島・中山間地域の高校と地元町村が連携して実施する高校魅力化・活性化の取組を支援する。
ふるさと教育推進事業	子どもたちの「ふるさと島根」を愛し、誇りに思う心を育む「ふるさと教育」を推進する。
公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業	地域づくりに主体的に取り組もうとする人づくりを進めるため公民館活動の充実を図る取組を支援する。

8. 地域文化の振興等

事業名	事業内容
島根の歴史文化活用推進事業	島根の特色ある歴史・文化を情報発信し、国民の歴史文化への関心を高め、交流人口の増加を促すとともに、県民の郷土に対する誇りと愛着の醸成を図る。

9. 集落の維持、活性化

事業名	事業内容
県民いきいき活動促進事業	地域におけるさまざまな課題の解決に取り組むNPOによる活動を推進する。
しまね流福祉のまちづくり推進事業	高齢者障がい者など何らかの支援が必要な方はもとより、全ての県民が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを行う。 そのため、島根県社会福祉協議会が行っている市町村社会福祉協議会を主体に生活福祉課題の解決を目指す協議の場づくり等の推進に向けた取組みに対して支援を行う。
地域福祉セーフティネット推進事業	島根県社会福祉協議会が進める、自治会区における支援のネットワークづくりの取組みや地域の生活課題等を解決するための調整役となるコミュニティーソーシャルワーカー(CSW)の実践力向上に向けた取組みに対して支援を行う。

中山間地域総合対策推進事業	中山間地域における課題や全県的な課題に対し、市町村等と連携して課題解決の取組を推進する。
ふるさと島根定住推進事業	「ふるさと島根定住財団」を定住情報の総合窓口とし、定住促進のための横断的・機動的・先導的な定住対策の取組に対して、県と財団等が一体となって支援を行う。

10. その他の財政上の支援

事業名	事業内容
市町村振興資金	市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るとともに、財政の効率的な運営に資することを目的として、市町村等が行う公共施設の整備に要する経費や、地域の重要課題に対応するための特別な事情による資金需要に対して貸付を行う。